

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。＝



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

※年末の燃えるごみ収集は、12月31日(火)まで通常どおり収集します。※ミックスペーパーの収集は12月25日(水)まで収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。4月17日、5月21日、6月18日、7月17日、8月19日、9月17日、10月17日、11月18日、12月17日、1月22日、2月19日、3月19日

粗大ごみ 可燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの) 不燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)

資源物 減量課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。

食品用白色トレイ トレイは白色のものに限ります。色柄ものプラスチック製容器包装物として毎週土曜日に出してください。

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください。

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

有害再生物 乾電池(マンガン、アルカリ) 蛍光灯、蛍光管 電球型蛍光灯

資源物 有価物 出せるものは同一です 問合せ 241-4327

紙類、ビン類、衣類、金物・鉄類、カセットポバ・スプレー缶、ペットボトル

ペットボトルは、透明のだけ。キャップとラベルを必ず外し、中を水洗いし、踏みつぶしてから袋に入れて出してください。

プラスチック製容器包装 減量課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。

プラスチック製でも出せないもの ポリタンク、燃えるごみ、燃えないごみ

ミックスペーパー 減量課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

出せないもの 使用済みティッシュペーパー、キッチンペーパー、ウェットティッシュ

廃食用油回収 広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について 毎週火・金曜日(8:45～11:30、13:00～16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内をお願いします。)

搬入時間 月 午前8:30～正午 土 午後1:00～5:00

事業系のごみ 会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。

処理出来ないため収集しないもの (甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません) テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ

死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです (詳細についてはお問い合わせください。)

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。

※この紙は再生紙です。